

※情報は4月22日時点のものです。最新情報は、各問い合わせ先にご確認ください。

# 募集 Recruit 市職員採用試験



☎総務課 内2347

受験案内は、市ホームページに掲載しているほか、総務課・各庁舎地域振興課で配布しています。

従来型の教養・専門試験に代わり、職務に対する適性などを重視したSPI試験を一部導入！試験会場（全国主要都市）や試験日が選択でき、受験しやすくなるワン！



## 令和6年度採用（令和6年10月1日）

試験職種	採用予定人数	受験資格	申し込み期間	第一次試験日程	
資格免許職	司書	SPI試験	1名程度	平成2年4月2日以降に生まれた方	5月2日(木)～24日(金) 5月31日(金)から6月16日(日)までのうち希望する1日

## 令和7年度採用（令和7年4月1日）

試験職種	採用予定人数	受験資格	申し込み期間	第一次試験日程	
大学卒程度	行政事務	SPI試験 従来型試験	9名程度	平成2年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた方	5月31日(金)から6月16日(日)までのうち希望する1日
	土木		1名程度		6月16日(日)
障がい者対象	行政事務		1名程度	平成2年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた方	7月24日(水)～8月16日(金) 9月29日(日)
高校卒程度	行政事務		2名程度	平成15年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた方	7月24日(水)～8月16日(金) 9月29日(日)
資格免許職	保健師	SPI試験	1名程度	平成2年4月2日以降に生まれた方	5月2日(木)～24日(金) 5月31日(金)から6月16日(日)までのうち希望する1日
	幼稚園教諭 および保育士		2名程度		
	司書		1名程度		7月24日(水)～8月16日(金) 9月29日(日)
	学芸員（考古学）		1名程度	昭和60年4月2日以降に生まれた方	
民間企業等経験者	行政事務	SPI試験	1名程度	昭和60年4月2日以降に生まれた方	7月24日(水)～8月16日(金) 8月23日(金)から9月29日(日)までのうち希望する1日

※試験職種により、資格・免許・職務経験などの受験資格が別途必要となります。  
 ※複数の試験方式（SPI試験・従来型試験）や試験職種に申し込むことはできません。  
 ※第二次試験は、第一次試験の合格者を対象に実施します。日時や会場は別途通知します。  
 ※本年度から全ての試験職種で、採用試験の申し込みの際に「リクナビ2025」の会員登録が必要となります。  
 ※詳しくは、市ホームページをご覧ください。

## 4月1日付け人事

主な人事異動と新規採用職員をお知らせします。

### 《部長相当職》

▽市長公室長 鈴木健一▽総務部長 室田則▽総務部付部長・白河商工会議所派遣 鈴木敏明▽総務部付部長・一般社団法人産業サポート白河派遣 齋藤稔▽市民生活部長 片野勝司▽産業部長 深町洋介▽大信庁舎振興事務所長 橋本喜人▽東庁舎振興事務所長 矢吹和夫▽議会議務局長 関稔

### 《部次長相当職》

▽会計管理者兼会計課長 鈴木誠▽市長公室参事兼企画政策課長 真船薫▽総務部参事兼税務課長 鈴木隆之▽保健福祉部参事兼社会福祉課長 内山賢一▽保健福祉部参事兼高齢福祉課長 松島弘行▽保健福祉部参事兼国保年金課長 長谷川章▽産業部参事兼商工課長兼市長公室付参事（複合施設整備担当） 遠藤英喜▽産業部参事兼農政課長兼公設地方卸売市場長 鈴木卓雄▽表郷庁舎参事兼地域振興課長兼表郷保健センター所長 鈴木

木高史▽教育委員会事務局参事兼図書館長 中沢孝之▽選挙管理委員会事務局参事兼事務局局長 我妻茂利

### 《課長相当職》

▽総務部付課長・公益財団法人白河観光物産協会派遣 川島敏一▽市民生活部生活防災課長 藤井浩司▽市民生活部環境保全課長 遠藤修一▽市民生活部市民課長兼市長公室付課長（複合施設整備担当） 近内友明▽保健福祉部こども未来室こども育成課長兼市長公室付課長（複合施設整備担当） 鈴木裕美▽さくら保育園長 海老原由美子▽わかば保育園長 永山広美▽たいしん保育園長 関根敏子▽ひがし保育園長 大槻伸子▽産部農林整備課長 海津義夫▽建設部まちづくり推進課長兼市長公室付課長（複合施設整備担当） 渡邊正俊▽表郷庁舎事業課長 農業委員会事務局表郷分室長 佐藤文夫▽大信庁舎地域振興課長兼大信保健センター所長 松本英之▽水道部水道課長兼企業出納員 小針博之▽教育委員会事務局教育総務課長 鈴木亮▽教育委員会事務局生涯学習スポーツ課長兼少年センター所長 市長公室付課長（複合施設整備担当） 併任 吉田貴子▽中央公

民館長 市長公室付課長（複合施設整備担当） 併任 松本美紀▽大沼幼稚園長 菊地広美▽ひがし幼稚園長 佐久間栄子▽監査委員事務局長 尾股淳一▽総務部付主幹・一般社団法人産業サポート白河派遣 穂積美幸▽総務部総務課主幹兼課長補佐兼人事係長 清水孝子▽総務部財政課主幹兼課長補佐兼財政係長 邊見栄里子▽総務部財政課工事契約検査室長 大崎泰弘▽市民生活部生活防災課主幹兼課長補佐兼公共交通係長 鈴木雄一▽保健福祉部国保年金課主幹兼課長補佐兼長寿年金係長 國井誠▽保健福祉部こども未来室こども支援課主幹兼課長補佐兼こども企画係長 黒澤伸幸▽保健福祉部こども未来室こども支援課主幹兼課長補佐兼子育て連携係長 原隆史▽産業部観光課主幹兼課長補佐兼観光振興係長 久保大介▽建設部道路河川課主幹兼課長補佐兼管理係長兼総務部財政課工事契約検査室主任専門工事検査員 太田悟▽建設部建築住宅課主幹兼課長補佐兼市営住宅係長 吉田正次▽水道部下水道課主幹兼課長補佐兼下水道経営係長 鈴木隆夫▽教育委員会事務局学校教育課主幹兼課長

補佐兼管理係長 佐久間加代子

### 《新規採用職員》

▽総務部税務課副主査 鶴岡知将▽保健福祉部社会福祉課副主査 鈴木健人▽保健福祉部健康増進課副主任栄養技師 桑名由希子▽総務部税務課主事 齋藤彩乃▽総務部税務課主事 我妻瑠菜▽保健福祉部高齢福祉課主事 円谷光一郎▽保健福祉部こども未来室こども支援課保健技師 佐藤晴佳▽保健福祉部こども未来室こども支援課主事 深谷朱里▽建設部道路河川課技師 袴田一斗▽建設部建築住宅課技師 和知建人▽建設部建築住宅課技師 緑川樹凜▽建設部文化財課学芸員 福澤光稀▽教育委員会事務局健康給食推進室栄養技師 生田目哲也▽ひがし幼稚園教諭 橋本瑞希



▲新規採用職員辞令交付式

お知らせ

ラウンジ

りぷらん

子育て情報

保健情報

くらしの情報館

風月の芸術祭

あつたか広場

休日当番医・無料相談ほか

市長の手控え帖

**お知らせ News**  
土砂等の埋立て等による  
土壌の汚染及び災害の発生  
の防止に関する条例

環境保全課 内2183

6月1日から「白河市土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生防止に関する条例」が施行されます。良好な自然環境や生活環境を保全するとともに、土壌汚染や災害の発生を防止し、市民の安全を確保することを目的としています。  
詳しくは、市ホームページをご確認ください。



《対象となる埋立てなど》

盛土	埋立て	堆積
周辺地盤面より高くなるように土砂を盛ること	周辺地盤面より低い場所を埋立てること	一時的に土砂を盛ること(仮置き)

《許可申請が必要な場合》

次のいずれかに当てはまる場合には、市長の許可が必要となります。

- ① 1つの事業区域の面積が500㎡以上3,000㎡未満となる場合
- ② 土砂等の埋立て等区域が2つ以上連続している、または離れていても一体性があると認められた場合で、これらの区域の面積の合計が500㎡以上3,000㎡未満となる場合
- ③ 過去3年以内に土砂等の埋立て等が行われた区域に隣接した土地で事業を行う場合に、これらの土地の面積の合計が500㎡以上3,000㎡未満となる場合

※3,000㎡以上となる場合は、県知事の許可が必要です。県産業廃棄物課(☎024-521-7259)にお問い合わせください。

許可なく埋立てなどの行為を行った者は、1年以下の懲役または100万円以下の罰金などの罰則の対象となります。

**お知らせ News**  
物価高騰重点支援給付金

社会福祉課社会生活支援係 ☎5515

物価高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい世帯に給付します。  
対象となる世帯には、4月下旬から順次案内を送付しています。必要に応じ申請をしてください。



- 給付額 1世帯につき10万円(1回限り)
- 対象となる世帯  
令和5年12月1日時点で本市に住居登録があり、世帯全員の令和5年度住民税が次の①②のいずれかに当てはまる世帯  
①「均等割のみ課税」の方のみで構成される世帯  
②「均等割のみ課税」と「住民税非課税」の方で構成される世帯  
※ただし、次の③～⑤のいずれかに該当する場合は除きます。  
③すでに他市区町村で本給付金を受けている世帯  
④租税条約により住民税が免除されている方がいる世帯  
⑤世帯全員が、住民税が課されている他の親族などに扶養されている世帯

- 申請方法など  
▷「支給のお知らせ」が届いた世帯 申請不要  
▷「申請書兼請求書」が届いた世帯  
必要事項を記入し、必要書類を添えて返信用封筒で返送してください。  
▷書類が届かない世帯  
給付金コールセンター(☎0120-11-2192)にお問い合わせください。該当すると思われる場合には「申請書兼請求書」を送付します。

- 申請先  
社会福祉課、各庁舎地域振興課、各行政センター
- 申請期限 6月28日(金) ※必着

**お知らせ News**  
介護保険料の改定

高齢福祉課介護保険係 ☎5518



- 《変更点》  
①令和6年度分より、保険料区分が10段階から13段階に多段階化されます。  
※介護保険制度の持続可能性確保のため、所得再分配機能を強化するものです。
- ②基準月額が5,900円から6,000円となります。

対象者	基準所得等金額	段階	基準額に対する割合	保険料(年額)	
				改正後	改正前
生活保護・老齢福祉年金受給かつ住民税非課税世帯	80万円以下	第1段階	×0.285	20,500円	21,300円
住民税非課税世帯	120万円以下	第2段階	×0.485	34,900円	35,400円
	120万円超	第3段階	×0.685	49,300円	49,600円
住民税課税世帯で本人非課税	80万円以下	第4段階	×0.85	61,200円	60,100円
	80万円超	第5段階	×1.0(基準額)	72,000円	70,800円
住民税本人課税	120万円未満	第6段階	×1.2	86,400円	84,900円
	210万円未満	第7段階	×1.3	93,600円	92,000円
	320万円未満	第8段階	×1.5	108,000円	106,200円
	420万円未満	第9段階	×1.7	122,400円	120,300円
	520万円未満	第10段階	×1.9	136,800円	134,500円
	620万円未満	第11段階	×2.1	151,200円	—
	720万円未満	第12段階	×2.3	165,600円	—
720万円以上	第13段階	×2.4	172,800円	—	

**お知らせ News**  
国民健康保険税の税率

国保年金課 内2167

令和6年度の国保税は、昨年度の税率を据え置きます。

区分	医療分	後期高齢者支援金等分	介護分
均等割	19,400円	9,000円	9,600円
平等割	13,900円	6,300円	4,400円
所得割	5.96%	2.49%	2.22%

※介護分は、40歳以上65歳未満の方に課税されます。

国保税は、国保事業を運営するための大切な財源です。期限内の納付にご協力ください。

- 《子ども均等割減免》  
年度内18歳以下の被保険者は、医療分と後期高齢者支援金等分の均等割が全額免除されます。  
※年度途中の加入・脱退は、月割り計算を適用します。

- 問い合わせ先(本庁舎)  
▷国保加入・脱退・減免など 国保年金課 内2168  
▷税額など 税務課市民税係 ☎5506  
▷納付方法など 税務課税政係 ☎5505  
▷納付相談など 税務課滞納整理係 ☎5508
- 問い合わせ先(各庁舎)  
▷国保加入・脱退など 地域振興課市民福祉係 表郷 ☎2114 大信 ☎462114 東 ☎342116  
▷税額・納付方法など 地域振興課総務係 表郷 ☎2111 大信 ☎462111 東 ☎342112